
IV. 教育内容・方法・成果

4. 「成果」

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

1) 大学全体

全学教学会議において、毎年度末に1年間の教学的課題の取り組み状況について総括を実施している。大学全体に係る教学事項に関する実施状況や効果を確認するとともに、次年度に向けた教学に関する重点事項・課題を取りまとめ、教授会を通じて情報共有を図り、教学活動の改善に向けて取り組んでいる。

また、本学には、学友会の中央執行委員会と、学長をはじめとする大学執行部および部長職位者との協議を行う全学協議会があり、毎年12月に開催している。そこでは学生側が調査した様々なデータに基づき、教育や課外活動に関する課題が提起され、大学側はこれに対応している(資料4(4)-1)。

ア) 学部共通

全学的な取り組みとして、2011年度の自己点検・評価において、各学部が定める「教育理念・目的」や、「学位授与の方針」の「学生に保証する基本的な資質」の達成度を測定する指標の必要性が指摘されたことから、各学部においてそれら指標の具体化について主体的に取り組むことが確認された。また、各学部の取り組みを補完する仕組みとして、教務会議において、学生の学修に関する意識を調査する『『学位授与の方針』に関する達成度調査』の実施を提案した。2011年度は、理工学部と国際文化学部が試行的に取り組み、2012年度は新たに3学部を加えて実施することとなった。これ以外の学部においても、独自の方法で実施した。今後は、これらの調査を分析し、各学部の「教育理念・目的」、「学位授与の方針」の整合性を検証していく。

「教育課程編成・実施の方針」の下に展開される個々の授業の取り組みについては、演習科目や実技科目の一部科目を除き、全科目を対象に各年度2回(第1学期・第2学期)実施している「学生による学期末の授業アンケート」の関連項目の5段階評価の平均は以下のようにになっている。

2012年度第1学期

あなたは意欲的にこの授業を受講しましたか	3.8
あなたはこの授業を十分理解できましたか	3.5
あなたはこの授業を受講して満足しましたか	3.7

この結果からは、授業の到達目標が学生にも周知され、一定程度達成されているとみることができるが、さらに正確に学生の学修成果を把握するために、大学教育開発センターの2011年度指定研究プロジェクトにおいて、学生側から見た学修に関するツール(Web履修登録・Webシラバス・授業アンケート等)の有機的連携に向けたシステム構築の検討を行い、現在、大学教育開発センター会議で審議が継続している。

また、卒業生の学修成果を測定する方策として、2012 年度から卒業生アンケートに学修に関する設問項目を設けている。

その他、学生の学修成果を測定する指標として、成績評価に関して、「GPA（成績加重平均値）制度」を設けている。また、GPA を学業成績表に表記することによって、学生が自身の学修成果を確認している。

以下、学部横断的に開講されている京都学舎教養教育科目、瀬田学舎教養教育科目、学部共通コース科目について示す。

京都学舎教養教育科目では、英語科目において、4 月に新入生にプレイスメントテストを実施し、習熟度に基づく 4 段階のクラス編成を行っている。また、学修成果等を測るため、毎年度 6 月と 12 月に、1・2 年次生を対象に、共通テストを実施している。さらに、英語科目や初修外国語科目において、各言語の能力を測るための検定試験の受験を推奨しており、その結果を授業内容・方法の改善に活かす工夫をしている。また、初修外国語コンテストを実施し、学生自身が自らの学修成果を確認できるようにして、学修への意欲向上に繋げている。

瀬田学舎教養教育科目では、英語科目において、4 月に新入生のクラス編成テストを実施し、習熟度に基づく 4 段階のクラス編成を行っている。また学修成果等を測るため、毎年度 12 月に、1・2 年次生を対象に、それぞれ統一テストを実施している。これに合わせて、独自に『基本学習事項』を作成し、龍谷大学生としての基本的な英語知識（文法、単語、構文、熟語）の習得を図る等、様々な取り組みがなされている（資料 4(4)-2）。

「スポーツ技術学」においては、前期と後期に体力測定をすることで、日常での生活がどのように体力に影響するか測定し、学生一人ひとりの体力を全国平均と比較することも行っている。

なお、2012 年度からは、1 年次開講の「仏教の思想」（全学部必修）において、本学の龍谷ミュージアムを利用した授業を実施しており、仏教に関する文化財を目の当たりにした実地授業により、建学の精神および本学の歴史の理解の一助とするとともに、アンケート調査、レポート課題を実施することで、その学修成果を把握している。

深草学舎の 4 学部で構成される学部共通コースでは、各コースにおいて、各教員が担当科目の成績評価をする際に、学修成果を測るため各自の評価指標を採用しているが、コースとして組織的に共同して学生の学修成果を測る評価指標を開発し、適用するまでには至っていない。学修成果については、卒業式に実施しているアンケートやキャリアセンターの進路状況のデータ等を用いて一定程度把握している。

イ）研究科共通

研究科においては、各研究科の学位審査および修了認定における審査基準に関して、各研究科の特性を妨げない範囲で全学的なガイドラインとして「学位審査の客観性・厳格性の確保にかかる申し合せ」を策定している（資料 4(4)-3）。

各研究科が定める「教育理念・目的」、「学位授与の方針」の達成度を測定する指標としては、修士課程・博士後期課程それぞれの学位取得者数および取得率が挙げられる。

2) 文学部

卒業論文口述試問終了確認票兼自己評価票の提出を、卒業論文提出者に求めているが、あくまで卒業論文に関する内容のアンケート項目に留まっていたため、2011年度からはカリキュラムに関する項目を追加し、現状把握を行うことができるよう改めた。そのアンケート集計結果によると、各履修要件区分の目標に沿った成果が上がっているとの回答が多くを占めた。

2010年度から学部内の取り組みとして実施している龍谷 GP 事業の一環として、評価指標（アカデミックリテラシー・ループリック）を作成し、今後どのように活用していくか検討段階である。

2012年度においては、昨年度実施できなかった『学位授与の方針』達成度調査を行うことを決定し（2012年度第14回教務委員会（2012年10月3日開催）、2013年度に検証を行う予定である。

3) 経済学部

教育目標に沿った成果の検証にあたっては、学生の学修成果を評価する仕組みが必要である。その学修効果を図る評価指標について、GPA 制度を導入し、成果検証に役立てている。GPA 制度については『履修要項』に詳細を明示する等、履修指導を行っている。この数値は、学生の学業成績表に記載すると同時に、優秀者は奨学金受給の対象とする一方、一定の数値に満たない評点の学生（単位僅少者）や、この評点の下位 15%の学生に対しては学修指導警告を発し、それ以降の学修の奮起を促すことで成果向上を意図している。

さらに、学生による学期末の授業アンケートを実施しており、その中に理解度や満足度等を測る項目を設け、成果の向上に努めている。

また 2011 年度からは、経済学検定試験や TOEIC® (IP) テスト等、外部の検定試験の受験支援を行い、学生の学修成果を測る指標としている。

4) 経営学部

教育目標に沿った成果の検証にあたり、まず学生の学修成果を評価するための評価方法の開発とその適用が重要である。経営学部では、各教員が適正な評価方法を定め、シラバスおよび授業においてその内容を学生に周知するとともに、公平性をもって適用をしている。少人数教育の実施のために同一科目を複数の教員で担当する場合には、シラバスを統一し、教育内容や評価方法が担当者によって差異のないよう事前に調整を行っている。また、各教員はそれぞれの定めた評価方法を厳正に運用して学生の学修効果を測定し、毎学期各学生にその結果をフィードバックしている。

一方、学生は、原則として最終授業において実施している授業アンケートにより、当該授業に対する評価、要望等をマークシートおよび記述形式によって表明する。マークシートの部分については集計結果が、記述式の部分については記述内容の全てが各教員にフィードバックされ、自らの教育方法、評価方法等の改善に役立てている。また、共通項目以外に、各担当者が個別にアンケート項目を設定できる仕組みとなっている。なお、学期末の授業アンケートの他、学期半ばにおける授業アンケートも任意で実施している。この時の質問票は自由記述欄のスペースを多く取っており、学生からの貴重な意見を聴く重要な

機会になっている。

5) 法学部

学生の学修成果を測る評価指標を開発し、それに基づいて評価を行うという点での組織的な取り組みはなされていない。学生の学修成果に対する評価は、科目毎に担当教員の責任の下で成績評価として実施されている。なお、学生に対する各種アンケートを実施し、成果達成の把握の一助としている。

なお、「学位授与の方針」に対する意識調査として、2012 年 3 月の卒業式において、卒業生に対し『学位授与の方針』達成度アンケート」を実施した。

6) 理工学部

理工学部では、学生の学修成果を測定するための評価指標の開発とその適用という視点から、各学科の教育目標に基づいて科目毎に到達目標を設定し、その到達目標に基づき成績評価を実施している。基本的には学期末試験、レポート、平常点（課題、発表、小テスト、質疑応答等）による成績評価をもって、教育効果を測定している。各教員はその評価をもとにして学生の到達の程度を確認しており、これらは必要に応じて、授業の改善に役立てられている。成績評価の方法については、シラバスや最初の授業において、学生に周知徹底している。さらに授業アンケートにより、定期的に学生による授業評価を行い、教員各人の授業改善の資料としている。また、学年毎の学修成果の評価指標として進級要件を設定している。学位授与要件に基づき、最終的な学修成果の評価指標として、卒業・学位授与要件を設定している。

また、卒業時に学生に身についた知識・能力、態度・志向性等の教育成果を問うため、カリキュラムアンケートならびに「学位授与の方針」に関する達成度調査を 2011 年度に実施した。これにより、教育目標とカリキュラム等の教育課程の関係を明らかにし、新カリキュラムの構築に活かそうとしている。

これらに加え、2011 年度に 3 年生を対象として、一般的技能（generic skill）の到達度試験として PROG テスト（リテラシーテストとコンピテンシーテスト）を試験的に実施した。この PROG テストの結果は学生および教員にフィードバックされ、これをもとにして、学生の学力動向や現状を丁寧に把握し、教育方法の改善に繋げることを期待している。今後は、専門分野も含めた総合的な達成度評価方法（到達度試験等）の開発と実施、またその活用方法を検討しているところである。実際、物質化学科では 2010 年度（2011 年 3 月）に到達度試験を実施し、その効果や成果等について検証を開始したところであり、FD 委員会でもそれを全学科に報告したところである。

卒業時には、特別研究発表会およびその後の学科会議において、学士課程教育において培われるべき能力をその研究・発表・質疑応答を通して測定される。学生の自己評価、卒業後の評価という視点からは、2011 年度より就業力育成支援事業のプログラムの一つとして「e-キャリアポートフォリオ」を実施した。学生はこのシステムを通して、自らの成長度を把握することができる。また、前述の PROG テストの結果を学生にフィードバックすることにより、自己評価という点において学生自らが客観的に成長度を把握し、今後の学修につなげられるようにした。

また、特別研究の終了時点でのポートフォリオの提出を通して、各学生が自身の長所・短所を自認できるように設定している。これに対して、卒業後の評価は定期的には行っておらず、今後は卒業生アンケート等、卒業後の評価を実施することが課題である。

7) 社会学部

学修効果は、基本的に学期末試験・レポート・平常点（課題、発表、小テスト、質疑応答等）等による成績評価をもって、各教員が確認している。また、学生個人の総合的な学修効果を測る評価指標としては GPA が用いられており、学生の学業成績表には必ず記載されている。さらに、学生による学期末授業アンケートが実施されており、その中の各項目が理解度や満足度等を測る指標となる。さらに、学生による学期末授業アンケートの結果は、教員が授業改善を行う際の資料として各自で活用されている。

成績評価の方法については、シラバスや最初の授業において、教員が学生に周知した上で、その基準に基づいて評価を行っており、その方法は適切と考えられる。また、GPA は、全国で開催している保護者面談等の機会において、学生個人の学修効果を分かりやすく提示する際にも用いられている。

また、福祉系学科における社会福祉士国家試験や精神保健福祉士国家試験の受験者数と合格者においては、下記のとおり、例年、高い水準を維持できていることから、十分な成果を上げている。

＜社会福祉士国家試験 合格率＞

	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度
全国	30.6%	29.1%	27.5%	28.1%	26.3%
社会学部	42.6%	50.9%	38.8%	42.7%	50.5%

（出典：社会学部教務課資料により作成）

＜精神保健福祉士 合格率＞

	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度
全国	60.4%	61.7%	63.3%	58.3%	62.6%
社会学部	94.7%	100.0%	87.5%	83.9%	95.8%

（出典：社会学部教務課資料により作成）

8) 国際文化学部

英語については、レベル別のクラスを編成するため、入学時に CASEC を受講させている。合計して 1 年生に 2 回、2 年生に 2 回の CASEC テストを実施し、スコアを学生に返却することで自身のレベルを把握させるとともに、教員がその伸び率を測り、教育方法の検証に役立てている。

授業アンケートを実施し、各教員が結果を把握し、教育成果向上に役立てている。現状ではアンケートは教員個人にのみフィードバックされているが、学部内での公開について検討している。

また、学生に「満足度の高かった授業」についてのアンケートを実施し、学生の満足度

について測定している。満足度の高かった授業を他の教員に公開しており、他の教員へのシナジー効果を狙っている。さらに、基礎演習についてアンケートを実施し、その進め方や方法について検証している。加えて、本学部におけるプロフェッショナル英語コース生（卒業生を含む）に対し、アンケートを実施し、今後のコースのあり方について検証した。

海外へ留学する学生数の多さが、本学部の行っている教育成果の一つである。現地で培った語学力や異文化理解についての経験が、帰国後の学修に活かされるだけでなく、これから留学を考える学生にとっても、留学した者の存在は大きく、交流会を設けていることでシナジー効果を発揮している。

9) 政策学部

2011 年度開設学部のため、教育成果の蓄積はないが、授業アンケートを実施し、各教員が結果を把握し、FD 研究会や報告会を実施して教育成果の向上に役立てている。

今後、第一期卒業生の卒業時に、学位授与の方針に関する意識調査の取り組みを検討する。

本学独自の取り組みである龍谷 GP において、コミュニケーション・ワークショップ演習の科目設計、運営、評価を行っている。

最初の卒業生は 2015 年卒業となるが、キャリア委員会を既に設置し、2012 年度には 2 年生にむけて、公務員志望者や民間企業志望者のためのキャリアセミナーを政策学部独自で開催、また公務員志望学生の自主勉強会の立ち上げ支援を行い、公務員試験の合格者を多数輩出できるよう取り組んでいる。

また、(財) 地域公共人材開発機構の「地域公共政策士」資格における第 1 種プログラムについて「環境政策基礎能力プログラム」「都市政策基礎能力」2 プログラムについて認証を受けており、所定の単位履修による第 1 種プログラム取得者の輩出も期待され、その状況も把握していく。

10) 文学研究科

2011 年度から実施しているアンケートについては、カリキュラム・研究指導体制に関する内容が中心となっている。教育目標に沿った成果の把握をより一層促進させるため、2012 年度以降に実施するアンケートに関しては教育目標に沿った成果を把握できるよう、設問等の改善を検討している。

11) 法学研究科

研究科生の学修成果を測る評価指標を開発し、それに基づいて評価を行うという点での組織的な取り組みはなされていない。学生の学修成果に対する評価は、科目毎に担当教員の責任の下で成績評価として実施されている。

12) 経済学研究科

教育目標に沿った成果の検証にあたっては、研究科生の学修成果を評価する仕組みが必要である。経済学研究科では、その学修効果を図る評価指標について、GPA 制度を導入し、成果検証に役立てている。GPA 制度については『履修要項』に詳細を明示する等、履修指

導を行っている。また、『履修要項』に学位論文や課題研究の審査基準を明示し、指導教員および研究科生が内容を理解したうえで学位審査を行うことで、学位審査・修了認定の客観性・厳格性を担保している。

また GPA の評価は、奨学金やフィールド調査補助費の選考において活用することで、研究科生の学習意欲向上を意図している。

13) 経営学研究科

学生の学修成果を測る評価指標を開発し、それに基づいて評価を行うという点での組織的な取り組みはなされていない。学生の学修成果を評価するための評価方法は、一人ひとりの教員の裁量に任されており、各授業の成績評価として実施されている。

研究科の修了生および就職先に対する学修成果の調査は一部の教員により行われている。なお、社会人研究科生については、修了後も引き続き現職にとどまるのが一般的であり、どのような形で学修成果を測定するのが適切であるかを検討する必要がある。

14) 社会学研究科

社会学研究科は、社会学専攻（社会学コース、ジャーナリズムコース）と社会福祉学専攻から構成され、その授業・演習内容も多岐にわたる。また、研究科生も、学部からの進学者に加えて、社会人、留学生と多様である。

研究科生の学修効果は、社会学専攻に設置された専門社会調査士課程においては、専門社会調査士資格を取得するための科目や内容が、資格を出す一般社団法人社会調査協会によって決められており、一定程度学修成果を測定することができていると思われる。

学位授与状況は以下の通りである。

2007 年度：修士課程 8 名

2008 年度：修士課程 7 名

2009 年度：修士課程 18 名、博士後期課程 2 名

2010 年度：修士課程 12 名

2011 年度：修士課程 17 名、博士後期課程 3 名

15) 理工学研究科

理工学研究科では、研究科生の学修成果を測定するための評価指標の開発とその適用という視点から、各専攻の教育目標に基づき、科目毎に到達目標を設定し、その目標に基づき成績評価を実施している。基本的には学期末試験、レポート、平常点（課題、発表、小テスト、質疑応答等）による成績評価をもって、教育効果を測定している。各教員はその評価を基にして研究科生の到達の程度を確認しており、これらは必要に応じて、授業の改善に役立てられている。成績評価の方法については、シラバスや最初の授業において、研究科生に周知徹底しており、学修を促している。さらに講義については、定期的に研究科生による授業評価を行い、教員各人の授業改善の資料としている。また、学位授与方針に基づいて最終的な学修成果の評価指標として、修了・学位授与要件を設定している。研究活動において、研究室や研究グループ内で日常的に研究発表をさせるなどして指導効果を測定している。さらに、最終的な学修成果の測定として、特別研究の公聴会を実施してい

る。理工学研究科全体に論文の要旨を配付するとともに、前述の公聴会を通して全ての教員が研究のレベルを把握するようにし、指導効果を評価している。大学院においては、主指導教員が中心となり、これらの方法で、教育・研究指導の効果を測定しており、概ね適切であると考ええる。上記のとおり評価指標を設定しているが、今後は、より具体的な目標に対する達成度評価を実施すべきと認識している。研究科生の自己評価、卒業後の評価という視点からは、2011年度より就業力育成支援事業のプログラムの一つとして「e-キャリアポートフォリオ」を実施した。学生は同システムを通して、自らの成長度を把握することができる。特別研究の終了時点のみならず、修士課程1年次の終了時点等においても自己評価書を提出させている。これらの自己評価書の提出を通して、各研究科生が自身の長所・短所を主観的かつ客観的に自認できるように設定している。修了後の評価は定期的には行っておらず、今後は修了生アンケート等、修了後の評価を実施することが課題である。

16) 国際文化学研究科

修士課程においては、第1 Semesterに「研究題目届」、第2 Semesterに「修士論文計画書」を提出させることで、各研究科生の論文完成に向けての自覚を促してきた。2012年度からは、これらに加え、学年始めの履修登録の際に当該年度に履修する「履修計画書」を提出させ、指導教員による系統的な履修についてのアドバイスを受ける機会を設けた。第2 Semester終了前に「研究経過報告書」を提出させ、さらなる体制づくりに努めている。これらのシステムの整備により、研究科委員会は各研究科生の論文の進捗状況を把握・確認することができている。

博士後期課程では、第1 Semesterに「研究計画書」を、第2 Semesterに「研究経過報告書」を提出させ、研究の理論的枠組み、基礎的資料・データの収集・整理などの妥当性について研究科委員会で確認し、第4 Semesterに再度「研究経過報告書」を提出させて進捗状況を確認し、その上で「公開研究発表」を経て博士論文を提出させることとしている。

また、修了時に行った「国際文化学研究科カリキュラムについての修了生アンケート」における以下項目で、教育目標に沿った成果を確認している。

- ・より高度な専門的知識を身につけた（はい 100%）
- ・将来や研究、就職につながる勉強ができた（はい 88.8%）

17) 実践真宗学研究科

2011年度から修士論文や特定の課題、カリキュラムに関するアンケートを実施し、現状把握に努めた。そのアンケート集計結果によると、各履修要件区分の目標に沿った成果が一定程度上がっているとの回答が多くを占めたが、さらなる成果向上に向けた課題も明らかになったことから、2012年度中に開催される実践真宗学研究科委員会で課題に対する検討を行う予定である。

18) 政策学研究科

開設2年目で修了生が1年制の社会人院生のみのため、教育目標に沿った成果を測ることは難しいが、例えば、地方自治体職員である社会人院生が修士論文を基に策定した政策

により、優良職員表彰を受けるといった、研究と現場を繋ぐ具体的な成果がすでに出てきている。「地域公共政策士」資格についても、初年度から2名の資格取得者を輩出している。

政策学に関する成果は、例えば個別政策の継続的効果やそれがもたらす地域社会の変革等、短期的あるいは数値的に測ることが難しいため、教育目標の成果を具体的に測る指標は今のところ検討されていないが、研究科生への直接的な教育成果については、年度末の修了生向けカリキュラムアンケートによって情報を収集している。また、2012年度以降は、若手研究科生の修了生の進路の把握によって、教育目標と社会ニーズが合致しているのか、その成果について分析を行う。さらに、長期的な成果については、2003年度に発足したNP0・地方行政研究コースは修了生のネットワークがすでに構築されているため、このネットワークを活かして修了生の社会における活躍を随時把握していき、教育目標の定期的な検討に活かしていく。

(2) 学位授与（卒業・修了判定）は適切に行われているか。

1) 大学全体

ここでは、学部共通・研究科共通の状況について示す。

ア) 学部共通

学位授与に関する手続きは、「龍谷大学学位規程」に基づき、各学部教授会において厳格に運用している（資料 4(4)-4 p.263）。また、学部共通コースについては、「コース修了に必要とされる単位数およびコース修了認定方法」を、当該学部の『履修要項』に明示し、各学部共通コース運営委員会においてコースの修了判定を実施し、結果を当該学部に報告している。

また、一部の学部においては、卒業論文や卒業研究を卒業要件としている。このことは「学位授与の方針」にも示されている。

イ) 研究科共通

学位授与に関する手続きは、「龍谷大学学位規程」の他、「学位審査の客観性、厳格性の確保にかかる申し合わせ」や各研究科が定める学位に関する要項や内規に基づき、各研究科委員会において厳格に運用している。

研究科の学位審査および修了認定は、研究科により審査基準に差異があるものの、『履修要項』や内規等で明示し、これに基づき審査が行われている。また、全研究科において主査と副査の複数者で学位論文等を審査する体制があり審査の客観性を保っている。

また、2010年度に各研究科の学位授与までのプロセスおよび学位審査基準に関する調査を実施した。これは、他研究科の審査基準を参考として、自研究科の学位授与の客観性・厳格性の確保に努めることを目的に実施し、その調査結果については、全研究科長により構成される大学院政策推進委員会で共有している。この調査結果に基づき、各研究科において審査基準等の見直しが行われた。

研究科横断型のアジア・アフリカ総合研究プログラムについては、プログラムの修了判定を運営委員会で行い、当該研究科に報告している。当該研究科は、その報告を基に研究科委員会で審議し、学位授与を行っている。

2) 文学部

卒業判定については、学則第6条に基づき、文学部教務課職員によるダブルチェックの後、教務委員会において審議を行っている。その上で教授会に諮り確定させている。

必修としている卒業論文については、各学科・専攻とも主査・副査による複数審査体制をとり、論文提出後に主査・副査による口述試問を実施し、成績評価について担当者の判断のみとならないような体制を採っている。

なお、前回認証評価において、「文学部の卒業判定の合格率が低く、少人数教育の成果が必ずしも機能していないことも考えられる。退学者の実態などを通じて、学生の修学状況を把握する必要がある。」と助言を受けた。

指摘を踏まえ、退学者の退学理由について調査し、学生の修学状況等の改善に向けた取り組みとして、単位僅少者に対する面談・指導をより組織的に強化した。2008年度からは「卒業論文自己評価」を実施し、卒業論文への取り組みの実態把握と教育指導の改善に努めている。2009年度には履修登録制限単位の見直しを行い、4年間を通してより計画的に学修するよう学生に促した。また、2010年度には必修科目である基礎演習において、ほとんどの学科・専攻の基礎演習にTAを導入した。その他、学生の学修面だけではなく生活・精神面でのサポートにも取り組むために、学生が悩みごとを気軽に相談できるような体制を構築した。また、「FD研究会」において、卒業決定率の改善に資するテーマを取り上げ、認識を共通のものとしている。

ただ、2011年度の卒業決定率は72.5%と改善には至っていない（大学データ集〈参考〉表8）。しかし、初年次教育にはじまる継続的かつ多面的な取り組みの成果は、今後徐々に現れるものと考えられる。5年生以上の学生に対しては、教員と文学部教務課とが連携して履修のみならず生活面での指導・支援する体制を整える。

3) 経済学部

経済学部における学位授与に必要な単位数および卒業判定の方法については、4年以上在学の上、所定の科目（124単位以上）を履修し、その単位を修得した者に対して、学長が教授会の議を経て卒業を認定する。また、学部共通コース所属学生は、所属コースの修了要件を満たすことが必要である。

卒業判定については、毎年3月卒業と9月卒業において、執行部会議および教授会で厳格に審議され、認定を行っている。

なお、これら学位授与の方針については『履修要項』およびホームページに明示している。

4) 経営学部

経営学部の教育課程を修了するには、4年以上在学しなければならない。これは単なる在籍期間ではなく、学修期間が4年以上必要ということであり、休学等による学修中断の期間は在学期間に加えない。また、コース制（学部内および学部共通）を導入していることから、全てのコースで最低卒業要件単位数を125単位（2007年度以前入学生は124単位）としている以外は、各々のコースごとに卒業要件の科目と単位数を設定するとともに、教育課程を体系化させ最低到達目標を掲げている。この到達目標を達成し、変化の激しい時

代に対応できる能力（課題説明・発見・解決能力）を修得した学生に学士（経営学）の学位を授与することと定めており、毎年度教授会において厳正に判定が行われ適切に運用ができていているものと判断する。

なお、卒業判定は、毎年度末（3月）を原則としているが、教授会が必要と認めるときは、在学期間が4年以上の者に対して、第1学期終了時（9月）に卒業を認定することがある。

5）法学部

学位授与の方針を『履修要項』の冒頭に明示し、学位授与にかかる卒業判定を教授会において行っている。

なお、第一次卒業判定結果の通知後一定期間、成績疑義を申し出る機会を設定している。ここで成績疑義を申し出た学生について、教授会において第二次卒業判定を行っている。

6）理工学部

理工学部では、学位授与の基準、学位授与手続の適切性という視点から、「学位授与の方針」とともに、その方針に基づいた卒業・進級要件に関して、『履修要項』を通して学生に周知徹底している。つまり、学位授与の方針が明示され、学位授与手続（卒業判定）が適切に行われており、それに沿って、卒業生の質保証に結びついている。卒業判定は、学科会議の議を経て、主任会議、さらに教授会で厳格に審議し、卒業判定を行っており、学位授与は適切に行われている。『履修要項』に卒業要件を明示し、学位授与手続（卒業判定）の手続きが適切に行われていると言える。学位授与手続については、拠り所となる規程等について、文言の曖昧さをなくすため、記述内容を見直すこととしている。

7）社会学部

学位授与に必要なとされる単位数は、全学科とも124単位であり、その内訳は、大きく分けて、教養教育科目・専攻科目・フリーズーンの3つのカテゴリーからなる。単位認定方法については、①単位の認定を受けようとする科目の履修登録を行うこと、②その科目の授業に出席し、履修に必要な学修をすること、③その科目の試験を受け、その成績評価で合格（60点以上）をすることの3点であり、これらを基準として総合的に評価を行うとともに、学位授与の方針に基づき、要件を満たす者のみに認定を行う。

これらのことについては、『履修要項』に明記されており、学生には、学期始めのガイダンス等で周知し、それを厳格に運用している。

8）国際文化学部

国際文化学部では、卒業に必要な124単位のうち、外国語20単位、学部基礎科目16単位（「基礎演習A・B」「調査分析の基礎A・B」の8単位必修）、学部専攻科目40単位（主専攻24単位、副専攻16単位）、教養教育科目18単位（「仏教の思想A・B」の4単位必修含む）、卒業論文・卒業研究6単位、フリーズーン24単位以上を取得する必要がある、幅広い基礎分野の知識と専門的な知識のバランスを保つことで卒業が可能となっている。

特に、卒業論文または卒業研究を必修とすることで、学位授与に対する厳格な判定が行

われている。

さらに、2010 年度からは最優秀卒業論文、優秀卒業論文を、加えて 2011 年度からは最優秀外国語卒業論文を、その内容の選考やプレゼンテーションを実施したうえで選出している。評点や単位が演習担当教員の裁量で決定される点に変更はないものの、演習担当教員間に一定の緊張関係を保つことで、卒業論文全体のレベル向上に資するものと考えられる。また、これらの発表を在学生に聴講させることで、卒業論文作成のモチベーション向上に役立っている。

9) 政策学部

2011 年度開設学部のため、学位授与（卒業・修了判定）はまだ行っていない。ただし、学位授与についての規程は整備しており、今後これによって授与を進めていく。

10) 文学研究科

龍谷大学学位規程および龍谷大学大学院学則に基づき、文学部教務課職員によるダブルチェックの後、教務委員会において審議の上で、研究科委員会に諮り、判定を確定している。

11) 法学研究科

学位授与の方針とその手続きを『履修要項』に明示し、また、学位論文の審査基準を『履修要項』に明示した上で、複数の教員が試問を行い、学位審査・修了認定の客観性・厳格性を確保する体制を構築している。こうした仕組みの上に立ち、学位授与にかかる修了判定を研究科委員会において行っている。

12) 経済学研究科

経済学研究科では、教育理念・目的に従って、修士課程、博士後期課程の学位授与の方針を明確にし、学位授与の手続きを行っている。

修士課程では、1 年もしくは 2 年以上在学することを条件として、所定科目を 32 単位以上修得した者に対して、研究科委員会の議を経て修了を認定する。その際、外国語に通じていることと、合同演習で合計 2 回以上の研究発表を行うこと、龍谷大学経済学研究科研究指導・学位論文・課題研究規程に基づき、必要な研究指導を受けた上で、修士論文ないしは課題研究を提出し、その口述試験に合格することを条件に加えている。

また、博士後期課程では、3 年以上在学することを条件として、演習を主とした所定科目を 12 単位以上修得した者に対して、研究科委員会の議を経て修了を認定する。その際、2 本以上の論文公表を行うことと、合同演習で合計 3 回以上の研究発表を行うことと、龍谷大学経済学研究科 研究指導・学位論文・課題研究規程に基づき、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その口述試験に合格することを条件に加えている。

なお、学位論文・課題研究の審査基準については、研究指導・学位論文・課題研究規程を定め、『履修要項』およびホームページに明示したうえで、主査・副査を含む複数の教員が審査している。博士論文の審査においては、3 名以上の審査委員のうち、学外（他大学）からの審査委員を 1 名加えることを取り決め、学位審査・修了認定の客観性・厳格性を確

保する体制を構築している。

13) 経営学研究科

修了要件に従って履修が行われ、修了要件を満たしているかどうかの判定は、経営学研究科委員会が行っている。修了に必要な条件は、あらかじめ『履修要項』に明示している。学位請求論文については、指導教員が研究指導を行うだけでなく、構想報告会と中間報告会での研究発表を通じて、経営学研究科教員からの指導と助言を得ることになっている。修士課程における論文の審査は、指導教員である主査の他に副査が加わり、論文審査と口述試験を行って、厳格な審査を行っている。

14) 社会学研究科

学位授与に関しては、社会学研究科研究指導要項、社会学研究科修士論文審査規程、社会学研究科における課程博士学位授与に関する内規、社会学研究科における博士課程によらない者の博士学位の授与に関する内規等を明確に定め、それらに基づき手続きを適切に行っている。特に、博士号に関しては、中間報告を義務づけ、学位請求論文執筆資格審査、学位請求論文事前審査、学位申請および学位授与審査を行い、客観性・厳格性を確保する体制を構築している。

15) 理工学研究科

理工学研究科では、学位授与基準、学位授与手続の適切性という視点から、学位授与の方針と学位授与方針に基づいた修了要件に関して『履修要項』を通して学生に周知徹底している。つまり、学位授与の方針が明示され、学位授与手続き（修了判定）が適切に行われており、それに沿って、修了生の質保証に結びついている。学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策という視点から、「龍谷大学大学院理工学研究科学位論文審査等規程」を『履修要項』に掲載することで周知を図っており、上記規程に基づき、論文審査を実施している。

また、修士課程および博士後期課程の学位論文は複数の口述試問委員によって審査され、その合議によってまず論文の水準が審査され、その合否案が決定され、次いで研究科委員会に報告され、合否が審議・決定される。博士学位論文の審査にあたっては、口述試験の公告を学内に掲示し、また審査委員を通じて学外の関係者にも通知を行う等、審査の公開性を高める努力をしている。研究科委員会では、審査員と口述試験委員が詳細な審査・試験結果報告を行い、審議の後、無記名投票で学位授与の可否を決定している。理工学研究科では、口述試験を「公聴会」と称し、他の専攻の教員や学外者も聴くことができるよう日程を公表している。

16) 国際文化学研究科

学位授与方針とその手続きを履修要項等で明示し、適切に実施している。また、「国際文化学研究科学位論文に関する規程」に則り、学位論文の審査基準を履修要項に明示した上で、修士課程・博士後期課程ともに3名以上の審査委員（国際文化学研究科外からの招聘も奨励）による諮問と合議を厳格かつ公正に行うことで、学位審査・修了認定の客観性・

厳格性を確保する体制を構築している。

修士課程、博士後期課程ともに研究科生は所定の時期に研究計画書と研究経過報告書を提出することが義務付けられており、博士後期課程においては、博士論文提出資格試験として「博士論文研究計画を中心とする試験」および「研究に必要な外国語試験」を実施している。併せて、博士論文には研究科委員会の下に受理委員会と審査委員会を構成し、審査を行っている。

17) 実践真宗学研究科

龍谷大学学位規程および龍谷大学大学院学則に基づき、文学部教務課職員によるダブルチェックの後、研究科委員会に諮り、判定を確定させている。

18) 政策学研究科

学位授与の方針については、『履修要項』で明示しており、以下のプロセスの中で適切に修了判定が行われている。

政策学研究科の修士課程を修了するためには、32 単位以上（修士論文指導である「特別研究」4 単位修得を含む）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文ないし課題研究を提出してその審査および最終試験に合格する必要がある。修士論文・課題研究の審査は、教務委員会で調整し研究科委員会で承認された 1 名の主査および 2 名の副査により行われる。

政策学研究科の博士後期課程を修了するためには、12 単位以上（博士論文指導である「特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の 12 単位修得を含む）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文を提出してその審査および最終試験に合格する必要がある。博士課程の修了および博士論文の審査は、厳格性と透明性に基づいた一連の手続きによってなされる。課程の修了の可否と博士論文の可否の審査にあたっては、3 名の審査委員を政策学研究科委員会で選出し、審査委員会を構成する。審査委員会の厳正なる審査報告に基づいて、政策学研究科委員会において課程の修了の可否、論文の可否について議決する。

2. 点検・評価

〔基準の充足状況〕

これまで、授業改善を目的とした「学生による学期末の授業アンケート」について実施してきたが、学生自身の学修成果を把握する方策は十分講じていなかった。

2011 年度に理工学部と国際文化学部が試行的に実施した『学位授与の方針』に関する達成度調査の結果について、教務会議において情報を共有している。2012 年度には、5 学部が同調査を実施し、その他の学部も学部独自で調査を行うこととなっている。

学位授与に関する手続きは、龍谷大学学位規程に基づき、各学部教授会において厳格に運用している。

研究科においては、学位規程の他、各研究科が定める学位に関する要項や内規に基づき、研究科委員会において厳格に運用している。研究科の学位審査及び修了認定は、研究科により審査基準に差異があるものの、その内容を『履修要項』に明示しており、これに基づき審査が行われている。

以上のような取り組みから、評価方法や評価指標の開発に努めているが、学修成果を把握し、検証するという点では達成が十分ではないと判断し、今後の課題と認識している。

（１）効果が上がっている事項

学生自身の学修成果を把握する一方策として 2011 年度に理工学部と国際文化学部が試行的に実施した『学位授与の方針』に関する達成度調査の結果について、教務会議において情報共有し、2012 年度には、5 学部が同調査を実施することとなり、その他の学部も学部独自で検証を行うこととなった。

（２）改善すべき事項

授業内容・方法等の改善資料として活用するために実施している「学生による学期末の授業アンケート」について、大学教育開発センター会議において結果を共有し、組織的な活用ができるようにしているが、実効性に関する検証が不十分であるとともに、学生の学修成果を適切に測定するための設問項目の設定やより有効な実施方法の検討が必要である。

また、研究科における学修成果を測る仕組みについては、組織的に取り組む状況には至っていない。卒業生に対する学修成果に関する調査も実施できていない。

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

学修の成果の把握に関する各学部の主体的な活動を全学で共有するとともに、複数の学部が実施する『学位授与の方針』に関する達成度調査と各学部独自の調査の結果を教務会議において共有し、課題の確認と改善に向けた取り組みを推進する。

（２）改善すべき事項

授業アンケートをはじめとする授業改善に向けた様々な取り組みについて、学修成果と関連性づけて有機的に検証できる仕組みを構築する。

研究科においては、学修成果を測る仕組みとして、学部の取り組みに準じた方策を検討する。

これらの改善の方向性に関連して、大学教育開発センターの指定研究プロジェクトにおいて、学生と教員の教育に関するツールの一本化を目的とした「Web 履修登録・Web シラバス・授業アンケート機能を包括した『学修記録（仮称）の構築』」が 2011 年度に進められ、2012 年度の大学教育開発センター会議において実施に向けた審議が継続している。また、研究科における学修成果を測る仕組みに関連して、2011 年度に「大学院における FD の実質化に関する研究」を行い、研究科生の意識を知るためにアンケート調査を行った。このアンケート調査は 2012 年度も行っている。

卒業生への学修成果に対する調査については、自己点検・評価でも全学的な努力課題として改善の指摘があり、教学企画部とキャリアセンターが連携し、2012 年度の試行的実施に引き続き、継続的に実施していく。

4. 根拠資料

- 4(4)-1 平成 24 年度 全学協議会議題資料
- 4(4)-2 英語力向上のための基本学修事項－文法・単語・構文・熟語
- 4(4)-3 学位審査の客観性・厳格性の確保にかかる申し合せ
- 4(4)-4 平成 24 年度 学則・諸規程 (既出 資料 1-1)